

## ゆうちょ銀行とお取引をされる外国人のお客さまへ

- 口座開設時や各種お手続きの際には、国籍・在留資格・在留期間等を確認するため、在留カードを社員に提示してください。

- ※ 在留カードを更新した場合は、お手続きの際にお申し出ください。
- ※ 外交官等、在留カードを交付されていない方のご提示は不要です。

- 在留期間満了日が口座開設を申し込んだ日から3か月以内に到来する場合、口座開設はできません。

引き続き在留するご予定があるお客さまは、在留期間を更新した後に、新しい在留カードを持って、口座開設を申し込んでください。

- ※ 入国時に決定された在留期間が3か月以下で、在留カードを交付されていない方は、ゆうちょ銀行・郵便局では、口座を開設できません。
- ※ 在留資格・在留期間更新の手続き中の方は、更新後に、新しい在留カードをお持ちください。

- 学生証・社員証等を提示してください。

在留資格が「留学」・「技能実習」の方は、学校に通っていることや会社で働いていることを確認するため、在留カードと一緒に、学生証や社員証等を社員に提示してください。

- ※ 学校や会社に、ゆうちょ銀行・郵便局からご連絡することがあります。

- 口座開設までに時間がかかることがあります。

関係法令等に基づいて、各種確認を行うため、受付当日に口座を開設できず、後日、通帳をお客さまの自宅に郵送する場合があります。

また、場合によっては、口座の開設をお断りすることがあります。

- その他ご注意いただきたい事項

- ・ ご提示いただいた証明書類は、コピーをとります。
- ・ 住所やお名前が変わり、在留カードを更新された際は、すぐに更新後の在留カードをお持ちのうえ、窓口でお手続きください。
- ・ 届け出がない場合、一時的に取引を制限する場合があります。
- ・ 非居住者の届け出をされている方で、居住者に変更になった場合は、すぐに窓口へ届け出てください。
- ・ 帰国する際や、日本国外に引っ越す際は、必ず口座を解約してください。
- ・ 第三者に利用させることを目的とした口座(通帳・キャッシュカード)の譲渡や売買は犯罪です。絶対に行わないでください。

表面

日本国政府 GOVERNMENT OF JAPAN	在留カード RESIDENCE CARD	番号 AB12345678CD
氏名 NAME	TURNER ELIZABETH	
生年月日 DATE OF BIRTH	1985年12月31日	性別 女 F、国籍・地域 米国
在留資格 STATUS	留学 College Student	
在留期間(満了日) PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION)	4年3月(2018年10月20日)	
許可の種類 DATE OF EXPIRATION	在留期間更新許可(東京入国管理局長)	
許可年月日 DATE OF EXPIRATION	2014年06月10日 交付年月日 2014年06月10日	
このカードは PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD	2018年10月20日まで有効です。	

裏面

住居地記載欄		
届出年月日	住居地	記載者印
2014年12月1日	東京都港区港南5丁目5番30号	東京都港区長
資格外活動許可欄		
許可: 原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く		在留期間更新等許可申請欄
		在留資格変更許可申請中

出典：出入国在留管理庁 Web サイト

【規程 Navi コード：55505 改正年月日：2024.10.1】